

後期基本計画

第2章

多彩な人が輝き、 活力ある産業が振興するまち



菊川そうめん

第1節 農林水産業の振興

第2節 商工業の振興

第3節 就業支援策の強化



現状と課題

農林水産業を取り巻く状況は、温暖化などの地球規模の環境変化や就業者の減少及び高齢化による生産量の減少、消費者ニーズの多様化による消費量や生産物価格の低迷等、依然として厳しいものがあります。また、TPPなど貿易の自由化が進行する中、第1次産業への影響が懸念されており、より一層の競争力強化が求められています。

こうした中、効率的で強固な生産基盤と生産物の安定的な供給体制を確立すること、地域特性や下関の知名度を活かして生產品・加工品の付加価値を向上させること、そして多様な担い手を育成していくことが重要な課題となっており、さらに、地域の雇用の受け皿としての農林水産業のあり方が問われています。加えて、道の駅等との連携による地域を活性化するための取り組みや農林水産業の持つ多面的機能の維持、農林水産物の国内外への販路拡大などグローバルな展開をも視野に入れた生産活動がこれからの課題となっています。

農業においては、ほ場整備等の基盤整備を進めるとともに、農地集積による担い手経営体の効率的な生産体制の確立、地域特性等を活かした園芸産地の育成、6次産業化の取り組みが必要です。

林業では市有林の森林整備の推進、森林経営管理法の施行により私有林の適正な管理を図るため、新たな森林経営管理制度を構築し、適正な森林整備の促進が求められています。また、有害鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、鳥獣被害防止対策の取り組みが必要です。

また、水産業においては、栽培漁業の推進による資源の増大や、低迷する魚価を向上させるための水産物のブランド化推進による付加価値や加工品の認知度の向上、魚食の推進等による消費拡大、さらに、水揚高の確保等の取り組みが求められています。

流通においては、市場外流通が増加するなど多様化が進んでいるため、卸売市場の経営は厳しい環境にあります。また、南風泊市場は、施設が老朽しており、耐震及び衛生管理対策の向上が望まれていることから、新市場の整備に取り組んでいます。このような状況のもと、卸売市場を取り巻く様々な情勢変化に的確に対応できるよう、将来に向けてのあり方を検討し、市場の競争力の維持と活性化を図ることが課題となっています。



捕鯨母船「日新丸」

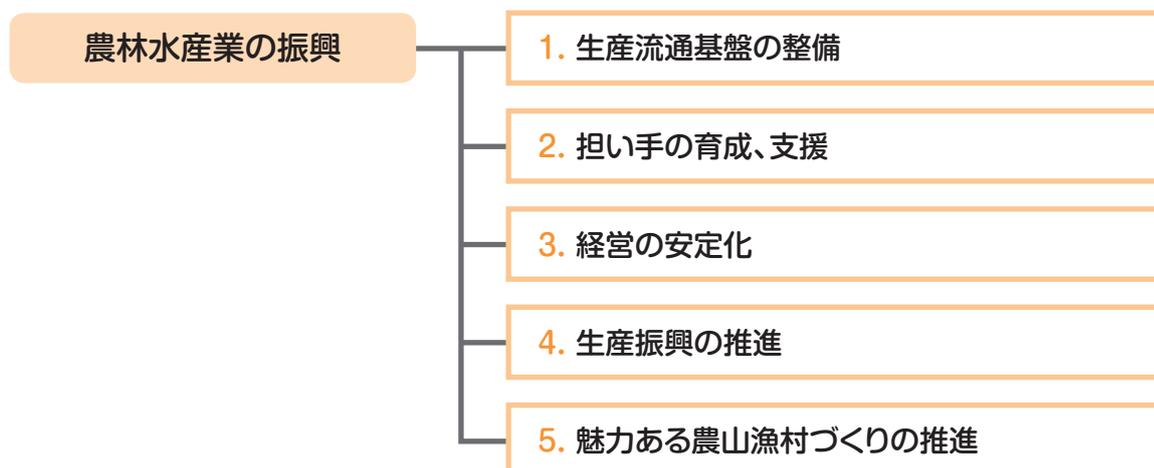


農業体験(田植え体験)

基本方向

- 農地の大区画化や水田の高機能化等の基盤整備を推進し、農地集積や6次産業化の促進により地域営農の核となる担い手の育成を図るとともに、研修等による新規就農者の就農促進と経営安定化に取り組みます。
- 農畜産物の生産拡大や生産の効率化のために必要な新技術の導入や生産施設、機械・器具等の整備を支援し、競争力のある地域農業を育成します。
- 農林水産業の持つ多面的機能を維持するため、地域での共同活動等によって、農用地や里山、藻場・干潟等地域資源の活用や再生に取り組みます。
- 森林資源の保全と地域林業の振興を図るため、適正な森林整備を推進します。また、有害鳥獣被害防止対策等の徹底を図ります。
- 栽培漁業の推進により資源を維持・増大させるとともに、意欲ある漁業後継者の育成や沖合底びき網漁業等、漁船整備の支援、漁港の機能強化による生産基盤の安定化等を推進します。
- 「ふく」をはじめ、うに、あんこう、いかななどの水産物については、市民や大消費地へ向けた情報発信を行うことにより、下関の水産物の普及を推進します。また、「くじらの街下関」を全国にアピールするとともに、老朽化が著しい「日新丸」に替わる新たな母船建造の誘致を推進します。
- 市場競争力の維持と卸売市場の活性化を図る中で、南風泊市場においては、高度衛生管理型荷さばき所を整備し、日本唯一のふく専門市場としての機能向上を図ります。

施策体系図



各事業の方向

1. 生産流通基盤の整備

(1) 農業生産基盤の整備

農産物の生産、安定供給を確保するため、排水機場や農地保全施設等を整備し農地・農業用施設を湛水被害から守るとともに、ため池やかんがい施設の整備等により農業用水の安定供給を図り、農地の大区画化や水田の高機能化等を推進することで、生産効率の向上に努めます。

地域の特性を活かした安全・安心な園芸作物の生産を促進するため、IoTなどの新技術の導入や施設整備等を支援し、競争力の高い園芸産地の拡大を促進します。

米、麦、大豆といった土地利用型作物の生産拡大に必要な機械等の導入支援により農用地の有効利用を図り、効率的かつ安定的な農業経営を実現できる経営体を育成します。

家畜の増頭や飼料自給率の向上に必要な施設、機械等の導入を支援し、畜産業における生産性の向上と経営の効率化を推進します。

(2) 林業生産基盤の整備

林業生産の効率化と森林資源の維持管理に係る負担軽減を図るため、林道・作業道の整備を推進します。

(3) 漁業生産基盤の整備

本市が管理する漁港施設については、体系的かつ計画的な取り組みにより、施設の長寿命化及び更新コストの平準化・縮減を図ります。また、下関漁港については、管理者である山口県とともに施設の整備を推進し、高度衛生管理型荷さばき所及び新漁港ビル等の機能強化を図るとともに、下関漁港を起点とした水産物の販路拡大を含めた新たなにぎわい創出の仕組みづくりを行います。

あわせて、沿岸・沖合漁業の水揚高の確保に必要な沖合底引き網漁業等の漁船整備の支援に取り組み、安定した水産物の供給を推進するとともに、沿岸域においては、魚礁の整備を行うことにより、資源の維持増大、漁業経営の安定、漁業経営体数の維持を図ります。

(4) 流通基盤の整備

下関地区高度衛生管理基本計画に基づいた南風泊市場の高度衛生化に取り組み、日本唯一のふく専門市場の機能強化を図ります。

また、市場の集荷力の向上と販売力の強化に重点を置き、取扱量の増加に結びつけることにより、持続可能で元気な市場を目指します。

2. 担い手の育成、支援

(1) 新規就業者に対する支援

新たな農業・漁業の担い手を育成するため、就業開始に必要な技術等の習得に係る研修や経営の安定化など経営初期の支援に加えて、県外からの新規就業者の確保に向けた取り組みを支援します。

(2) 多様な担い手対策の推進

これからの農業における中心的役割を果たす認定農業者の経営改善や地域営農の核となる集落営農法人の設立等を支援するとともに、地域農林業の多様な担い手の育成対策を推進します。

3. 経営の安定化

(1) 各種制度融資の充実

農業・漁業の生産基盤の整備や経営安定に必要な資金の調達を支援することにより、農業者・漁業者の経営安定化や市場買受人の購買力強化、卸売人の集荷力強化を図ります。

4. 生産振興の推進

(1) 需要に対応した生産振興の推進

農畜産物の加工業者や消費者等の需要に対応するため、生産コストの削減、新規需要米の生産、特色ある農畜産物の生産などの取り組みを支援します。また、所得の向上や新たな雇用の確保等の効果が期待される6次産業化への取り組みを支援します。

(2) 鳥獣被害防止対策等の支援

有害鳥獣から農林作物を守るため、防護柵の設置や捕獲による被害防止に取り組むとともに、有害獣として捕獲したイノシシやシカの肉をジビエとして有効活用する取り組みを推進します。

(3) 地元産木材の搬出の促進

地域木材の安定供給のため、搬出間伐の実施、路網整備等への支援を行うとともに、間伐材等の森林資源活用のため、市内の公共施設等への木材の利用促進や木質バイオマス燃料等への活用を推進します。

(4) 栽培漁業の推進

付加価値の高い種苗を生産するとともに、漁協等が実施する種苗放流の効果を上げるために必要な支援を行います。

(5) 農水産物ブランド化の推進

農産物では、やまぐちブランドである「ナシ」や地域ブランドである「トマト」等のさらなる付加価値の向上を図るとともに、新たな農産物のブランド化に向けた取り組みを支援します。

水産物では、国内で初めて地理的表示（GI）に登録された「下関ふく」のブランド価値をより一層向上させるとともに「あんこう」等のブランドの浸透・定着を図ります。

下関産の農水産物のPRや地域加工業者等との連携、広く国内外への販路拡大に取り組めます。また、国において商業捕鯨再開後の沖合操業の基地と位置付けられたことから、これまで以上に「くじらの街下関」を全国にアピールすることでさらなる消費拡大に努め、鯨食文化の伝承や鯨食の普及等を一層推進します。さらに、捕鯨関連産業が持続・発展するため、老朽化が著しい「日新丸」に替わる新たな母船建造の誘致を推進します。



やまぐちブランド
(豊田・豊北のナシ)



地域ブランド
(垢田のトマト)



ふく



あんこう

5. 魅力ある農山漁村づくりの推進

(1) 農業の有する多面的機能の維持

国土の保全、水源かん養、景観形成など農業の有する多面的機能の維持・発揮に向けた、集落で取り組む農地の荒廃防止や農業用施設の維持管理に係る活動を支援します。

(2) 森林の保全・活用

下関市森林整備計画に基づき、市有林や市行造林の適正な整備を実施するとともに、新たな森林経営管理制度の導入による私有林の適切な管理に努めます。また、自然とのふれあいの場の提供等を通じて、森林資源や林業への理解を促進します。

(3) 藻場・干潟の再生

海の安全・安心ややすらぎ空間の提供など、海の有する多面的機能の維持・発揮に向けた藻場・干潟の再生及び海岸清掃等に係る活動を支援します。



農業の有する多面的機能の維持



林業担い手支援研修

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
生産流通基盤の整備	農業生産基盤の整備 ・農用地等の保全整備事業 ・園芸産地の競争力強化 ・水田農業の構造改革推進 ・畜産物の生産性向上 林業生産基盤の整備 ・林道の整備 漁業生産基盤の整備 ・漁港施設の整備及び維持管理 ・下関漁港の整備 ・下関沿岸域の漁場造成 ・沿岸・沖合漁業の維持 流通基盤の整備 ・水産流通基盤整備 ・市場活性化対策	県・市 民間・市 民間・市 民間・市 県・市 市 県・市 県・市 県・市 国・県・民間・市 民間・市
担い手の育成、支援	新規就業者に対する支援 多様な担い手対策の推進	県・市 市
経営の安定化	各種制度融資の充実	民間・市
生産振興の推進	需要に対応した生産振興の推進 ・生産振興の推進 ・6次産業化支援 鳥獣被害防止対策等の支援 地元産木材の搬出の促進 栽培漁業の推進 ・有用な種苗の生産 ・種苗放流、中間育成事業等に対する支援 農水産物ブランド化の推進 ・農水産物の販路の拡大 ・水産物ブランド化の推進 ・くじら文化の情報発信	民間・市 民間・市 民間・市 民間・市 県・民間・市 県・民間・市 民間・市 民間・市 民間・市
魅力ある農山漁村づくりの推進	農業の有する多面的機能の維持 森林の保全・活用 藻場・干潟の再生	民間・市 県・民間・市 民間・市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
14	市内における農業の担い手経営体数	H30	276 経営体	R6	283 経営体
15	市内の漁業水揚金額 (各年の12月末現在の数値)	H30	4,603 百万円	R6	5,000 百万円
16	有害鳥獣による農林作物被害額 (主要5獣種(イノシシ・シカ・サル・ヒヨドリ・カラス) による農林業被害額(年間))	H30	132,869 千円	R6	108,000 千円
17	市内の森林整備面積(累計)	H30	247ha	R4	1,534ha



競争力の高い園芸産地の育成



新規就農者の確保・育成



下関漁港地方卸売市場本館南棟
(高度衛生管理型荷さばき所の整備)



有害獣防護柵設置状況

現状と課題

活力のあるまちを創造するには、経済活動の基盤となり、多様な就業の場を提供する商工業の振興を図ることが必要です。

本市の商業は、小売形態や消費者ニーズの多様化、経営者の高齢化や後継者不足など、経営環境の変化にともない、市内の多くの商店街で空き店舗が常態化しています。このため、地域のニーズを把握するとともに、新規出店に向けた取り組みとして、インバウンド等の観光分野との連携を踏まえた商業地のにぎわいづくりや、地域コミュニティに資する商店街の振興を図ることが求められています。また、民間活力を高めしていくため、創業希望者を発掘するとともに、創業者を支援し、事業継続率の向上を目指すことで、地域の活性化、雇用の確保につなげることが必要です。

本市の工業は、輸送用機械、食料品、非鉄金属等の大企業と特色ある技術を持った中小企業が立地しており、多彩な産業がバランス良く展開しています。今後も地域経済の持続的成長に向けた産業振興を図るためには、地元企業の設備投資を促していくとともに、企業や大学等に蓄積された優れた技術や本市の豊富な地域資源を活用しながら、価格競争力があり付加価値の高い商品を作り国内外へ販路を拡大する必要があります。一方、他都市との企業誘致競争が続いており、本州と九州の結節点に位置し、大陸の窓口として地理的優位性や交通アクセスに恵まれた本市の特性を積極的にPRして、企業の誘致を進めていくことが必要です。中でも、市民ニーズが高い事務系職種の求人を増やすため、都市型サービス産業の誘致が課題となっています。

なお、中小企業等の振興にあたっては、商工会議所及び商工会と、引き続き連携を図っていく必要があります。

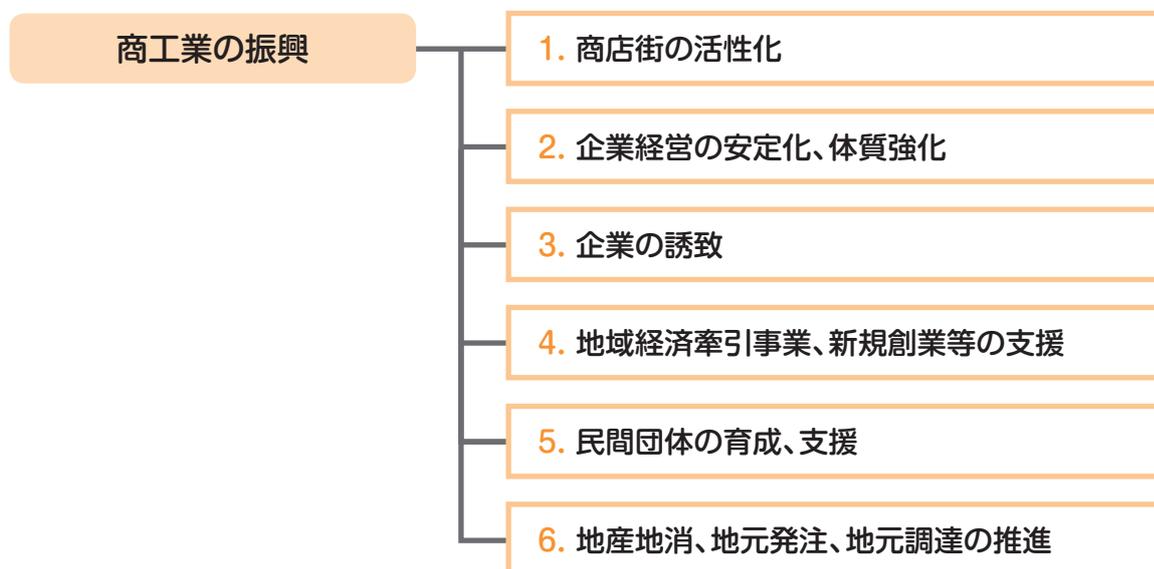


Food Japan2018

基本方向

- 既存商店街の活性化に向け、地元企業、金融機関や大学などの関係機関等と連携し、空き店舗対策に取り組むとともに、インバウンド需要の取り込みやイベント開催等、商店街等が取り組む各種事業の支援に努めます。
- 新規創業等については、「創業から開店」まで一貫した支援に努めます。
- 地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼす地域経済牽引事業等の振興を促進します。
- 地域資源等を活用した市内中小企業の取り組みに対して支援を行うなど、地場産業の活性化を図ります。
- 企業誘致については、様々な支援制度により製造業や都市型サービス産業など地域経済への波及効果が期待できる企業誘致に努めます。
- 地元発注、地元調達を推進し、地域循環型経済の形成を促します。

施策体系図



各事業の方向

1. 商店街の活性化

(1) 魅力ある商店街づくりの推進

商店街を訪れる人を増やすため、空き店舗対策を進め、魅力ある店舗を増やすとともに、地域の個性を活かしたにぎわいの創出につながる事業や、商店街の持つ社会的公共的な役割を強化する活動への取り組み等を支援し、地域コミュニティの核となる商店街づくりを推進します。

また、近年増加しているインバウンド対策に取り組むことで商店街の活性化を目指します。

2. 企業経営の安定化、体質強化

(1) 中小企業等制度融資の充実

中小企業者が新たな事業展開や経営の安定等に取り組む上での様々な資金需要に応えるため、制度融資の充実を図ります。

3. 企業の誘致

(1) 誘致活動等の推進

情報サービス業、インターネット附随サービス業、コールセンター業といった都市型サービス産業のニーズに合ったオフィスビルの建設等を促進することにより、市民のニーズが高い事務系職種の新規立地を図ります。

また、工業団地や長州出島等への企業誘致に向けた活動を積極的に行うとともに、企業立地優遇制度の充実と産業立地の基盤整備の促進を図ります。

4. 地域経済牽引事業、新規創業等の支援

(1) 地域経済牽引事業等の支援

各種奨励金制度等による支援を行い、地域の事業者に対する経済的効果を及ぼす地域経済を牽引する事業の振興を促進します。

(2) 新規創業等の支援

創業希望者の発掘と育成を図るとともに、創業支援施設の活用や創業支援事業者との連携を通じて、新規開業を志す創業希望者を総合的に支援します。加えて、空き店舗への出店支援を行うなど、「創業から開店」までの一貫した支援を行います。また、クラウドファンディング型のふるさと納税を活用し、起業家を支援します。

(3) 地域資源を活用した地場産業の活性化

地域資源を活用して新商品を開発する中小企業に対し、商品開発から生産性向上並びに販路開拓までの一貫した支援を行うことや市内産品のブランド化を推進することにより、経営革新と基盤強化を促進し、地場産業の活性化を図ります。

(4) 貿易の支援

海外展開を志向する市内中小企業に対し、擬似的な貿易会社「下関地域商社」を構成する市と連携した「産・官・学・金」の各主体がノウハウを持ち寄り、情報収集から貿易実施に至るまで積極的に支援します。

また、山口県、JETRO、商工会議所や貿易関係団体等と緊密に連携して、市内企業の貿易支援を行います。

5. 民間団体等の育成・支援

(1) 商工会議所、商工会に対する支援

市内商工業の振興を目的に各種事業を実施する商工会議所や商工会の運営・実施事業を支援します。

(2) 民間活動に対する支援

民間事業活動を通じた商工業振興を図るため、地域の商店街組合等による活動を支援します。

6. 地産地消、地元発注、地元調達の推進

(1) 地域循環型経済の推進

市内消費の喚起と循環を促し、地域が一丸となった地産地消、地元発注、地元調達の取り組みを推進します。

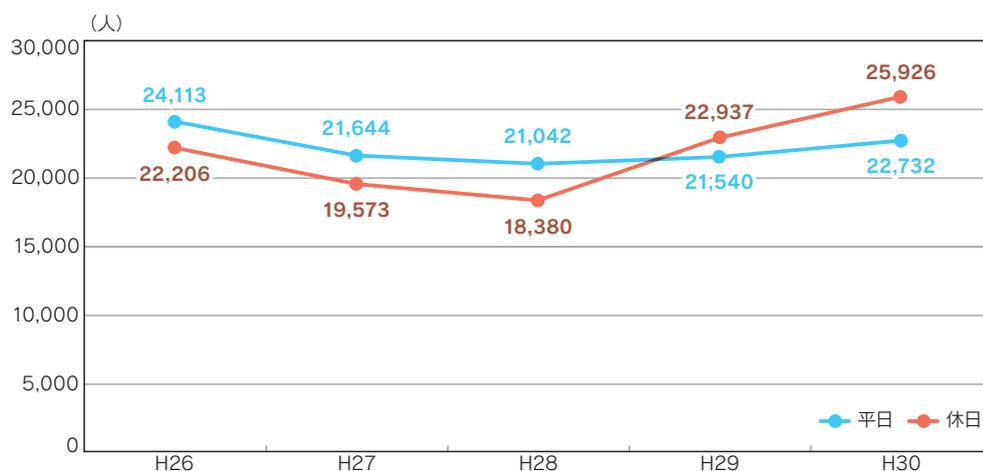
主要な事業

事業	事業概要	事業主体
商店街の活性化	魅力ある商店街づくりの推進 ・地域の個性を活かした活性化 ・地域コミュニティの核としての活性化 ・空き店舗対策の推進	民間・市 民間・市 市
企業形成の安定化、体質強化	中小企業等制度融資の充実	市
企業の誘致	誘致活動等の推進 ・企業誘致の推進 ・企業立地優遇制度の充実 ・工業団地や長州出島等への企業誘致活動の強化 ・中心市街地への事務所誘致の強化 ・産業立地の基盤整備	県・市 市 県・市 市 民間・市
地域経済牽引事業、新規創業等の支援	地域経済牽引事業等の振興 新規創業等の支援 ・創業支援施設の活用、創業支援事業者との連携 地域資源を活用した地場産業の活性化 貿易の支援	国・県・市 民間・市 民間・市 県・民間・市
民間団体等の育成・支援	商工会議所、商工会に対する支援 民間活動に対する支援	市 市
地産地消、地元発注、地元調達の推進	地域循環型経済の推進 ・「やっぱり地元・大好き!下関運動」の推進及び支援	民間・市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
18	市内主要商店街の歩行者通行量(休日)	H30	25,926人	R6	29,000人
	市内主要商店街の歩行者通行量(平日)	H30	22,732人	R6	23,000人
19	地域資源活用促進事業による新商品開発件数	H30	10件	R6	10件
20	企業立地促進奨励金の指定件数	H27 ~H30 (平均)	18件	R6	18件

主要商店街歩行者等通行量



魅力ある商店街づくり(リトル釜山フェスタ)

現状と課題

本市は、少子高齢化や若者の市外流出が顕著にあらわれ、労働力人口の減少にともなう地域経済の縮小や地域の活力低下が懸念されています。一方、定年の引き上げや廃止等にもなう雇用環境が変化する中で、働く意欲を持つ人がその力を最大限に発揮できる場の創出が求められています。

こうした中で、持続的な経済成長を実現するためには、積極的な企業誘致等により雇用の創出を図るほか、若者に対する地元就職への意識の醸成や、女性や高齢者等の中から働く意思を持つ人材を掘り起こすことが不可欠です。

このため、国、県、関係機関と連携した積極的な情報発信により、若者の地元就職の支援、女性や高齢者等の就業支援を継続し、産業を担う労働力人口を確保する取り組みを行うほか、中高生等を対象とした、働くことの意義や地元就職への意識を高めていく取り組みを実施していく必要があります。

また、勤労者の福祉向上を図るため、各施設における利用者のニーズに応じた事業を行う必要がありますが、進行している施設の老朽化や他施設との集約化への対応は喫緊の課題です。

基本方向

- 労働力となる人材の確保に向けた就業の支援を行い、若者、女性、高齢者、障害者等が活躍できる機会の創出を図ります。
- 中高生等に地元企業の魅力を体験できる機会等を提供することで、働くことの意義や地元就職への意識を醸成する取り組みを行います。
- 勤労者福祉施設を適切に維持管理しながら、勤労者の余暇活動を支援する機会の提供を図ります。

施策体系図

就業支援策の強化

1. 雇用の創出

2. 就職支援

3. 勤労者福祉の向上

各事業の方向

1. 雇用の創出

(1) 企業誘致等による雇用の創出

市内における雇用の機会を増加させるため、積極的な企業誘致や地域経済を牽引する事業、新規創業の支援等を行います。

2. 就職支援

(1) 若者の地元就職支援

市内の中高生等に働くことの意義や地元就職への意識を醸成するため、集合型職業体験イベントを行います。また、市内の労働力人口を確保するため、市内企業の情報や求職者とのマッチングに向けた就職関連情報を積極的に発信するほか、学生の地元就職につなげるための奨学金返還に対する補助金制度を就職先となる登録企業と一体となって実施し、普及拡大するなど、幅広い事業展開による就職環境の整備を図ります。

(2) 高齢者、女性等の就職支援

人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる環境を整えるため、セミナーの開催や企業とのマッチングの機会の提供を行うほか、離職している女性の再就職を支援し、女性が輝き活躍することのできる機会を創出します。

また、市内企業に対して、女性や障害者の雇用の確保に向けた働きかけを行います。

3. 勤労者福祉の向上

(1) 勤労者福祉の充実、勤労者福祉施設の利用確保

勤労者がいきいきと働き豊かな生活を送ることができるように、様々な研修会や講座等を開催します。また、勤労福祉施設の適切な維持管理を図り、継続的な利用の確保に努めます。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
雇用の創出	企業誘致等による雇用の創出	市
就職支援	若者の地元就職支援 ・地元就職への意識の醸成 ・就職環境の整備 高齢者、女性等の就職支援	国・県・市 国・県・市 国・市
勤労者福祉の向上	勤労者福祉の充実、勤労者福祉施設の利用確保	市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
21	下関市奨学金返還支援補助金制度利用者数	R3	-	R6	100人



しものせき未来創造jobフェア



女性のための就職説明会